

「よろず相談室」について

連携室課長 森本 正人



「よろず相談室」とは、患者さんやその家族が当院での診療や療養生活において困ったことや不明な点について、ご気軽に相談できる場所です。



困ったこととは、どんなことでしょうか？

例えば、

- 退院と言われたが自宅では療養できず困ったなあ。
- 入院費の支払いは、いつすればいいの？ 支払いは現金だけなの？
- 入院患者さんのお見舞いに来たけれど、お部屋がわからない？
- 紹介状を先生が書いてくれるけど家の近くにどんな医院があるの？

では、不明な点とはどんなことでしょうか？

例えば、

- 入院したので書類を書いてもらうのにどうしたらいいの？
- 請求書に検査料が請求されているが、何の検査料かわからない？
- 有料の個室っていくら位？ どんな設備があるの？
- 先生から入院して手術と言われたけど、いくらかかるの？
負担を軽くする方法はないの？

などなど



「よろず相談室」には、医療ソーシャルワーカー（医療相談員）、地域医療連携係、入院受付係、入院の生命保険等の書類係、社会復帰指導員がいます。

医療ソーシャルワーカーは何をしますか。

- 医療費の支払いに関すること
- 入院している患者さんの在宅、転院、施設入所に関する相談
- 社会福祉制度のご案内

地域医療連携係は何をしますか。

- 皆様のお住まいの近くのかかりつけ医を紹介します
- 書類係はどんな文書を扱っていますか。
- 診断書、生命保険の証明書、傷病手当金の申請書など

社会復帰指導員は何をしますか。

- 業務上の疾病により治療している患者さんの再就職や公共職業訓練施設への入所等の社会復帰のための指導援助をします。



「よろず相談室」は、東玄関（夜間出入り口）の近くに 있습니다。ご気軽にお立ち寄りください。

